

平成15年度第2回食品安全対策協議会

日 時： 平成16年1月22日(木) 14:00～16:00

場 所： は・る・るプラザ岐阜 木曽

議 題

- 1 岐阜県食品安全基本条例について
- 2 岐阜県食品安全行動基本計画の策定について
- 3 平成16年度岐阜県食品衛生監視指導計画（案）について

出席者 消費者代表5名、生産者代表4名、流通業者代表1名、学識経験者2名
（事務局ほか関係者20名、一般公聴者4名）

主な発言要旨（要約）

○金田事務局長挨拶

- ・12月の県議会で、議員提案というかたちで「岐阜県食品安全基本条例」が制定され、4月から施行されることになった。昨年8月下旬頃から、計8回ほど議員さんたちの勉強会があり、執行部の関係部局もオブザーバーというかたちで参加した。
- ・その中でも、生産者、流通業者、販売者、とりわけ消費者の意見をできるだけ聞くということでやってきた。
- ・条例は、内容的には基本的な部分を押さえていると思うが、誰がどのようにという具体的な事項については、「食品安全行動基本計画」を策定することになっている。
- ・もう一つの議題である「食品衛生監視指導計画」は、国の方針でつくることになったものである。
- ・本日は、この2つの計画について、ご意見をいただきたいと思っている。
- ・条例の中にも、県民の皆様の意見を聞いていくことが盛り込まれているが、それをどのように聞いていくかも、皆様と相談していきたい。

○座長（杉山学長）

- ・昨年から食品に関する様々なニュースが出てきており、コイヘルペス、牛のBSE、鶏のインフルエンザと続き、「コイはモウ、ケッコウ」というような感じになっていて、（モウは牛で、ケッコウは鶏）これほど食品について騒がれた新年はなかった。
- ・食品の安全は地域からやっていかないといけない。地産地消ということをしてきたが、問題になっている食品には輸入食品が多いようだ。安ければいいというのではなく、しっかり安全を確認していかないといけない。
- ・本日の協議会では、食品安全基本条例に基づく「岐阜県食品安全行動基本計画」と食品衛生法に基づく「岐阜県食品衛生監視指導計画」、この2つの計画素案について意見交換をお願いしたい。

- ・この協議会は、リスクコミュニケーションの場であり、お互いにやっつけあうような「ドッジボール」ではなく、意見交換を行う「キャッチボール」を行う場と考えている。活発で忌憚のない意見をお願いしたい。
- ・まず12月に可決制定された「岐阜県食品安全基本条例」について事務局から説明願いたい。

○事務局（小川食品安全対策室長）

条例制定の経緯と概要について説明（別添参照）

○座長（杉山学長）

- ・条例には、消費者の役割や、食品関連事業者及び県の責務が定められており、様々な立場の人が努力していく必要がある。
- ・県の施策を策定するにあっては、県民の意見を適切に反映するように措置を講じるということになっている。この場において、皆さんの意見を出していただくことは意義があることと思う。
- ・今後、この条例に基づいて各種の施策が行われていくことになるので、この条例に対して、ご質問、ご意見がありましたらお受けしたい。

○全岐阜県生活協同組合連合会（吉田専務理事）

- ・私たちは、昨年から、この岐阜県食品安全条例をぜひ作っていただきたいと要望してきた。岐阜県における食品の安全確保に関する枠組みが明確にできたということは非常に喜ばしいことである。
- ・今後の課題としては、県民の願いに基づいて行動基本計画を作ることであると思う。その部分について私たちとしても積極的に関わっていきたい。

○飛騨美濃特産名人（トマト）（中野 俊一）

- ・条例ができたので、私たちもこれを守らなければいけない、生産者として心をあらたにしたいと思う。

○JA全農岐阜（加藤営農対策室長）

- ・県内の食品、特に農産物について安心安全を提供していきたい。
- ・この条例に基づいて、取り組みをしていきたいと思っている。

○座長（杉山学長）

- ・県内では、消費量の半分くらいしか生産していないということもあり、流通、供給側からもご意見をいただきたい。

○カネ井青果（株）（長谷川 貴之）

- ・この条例が制定されて、私たち流通業者としても第1歩が踏み出せたと思う。
- ・内容を見ると、食品関連事業者の責務が明確になっており、私たちがこれから抜本

的に見直しをして自分たちの責務を明確にしていくことが大切ではないかと思う。

- ・私たち流通業者から小売り店に対する情報の提供についても、アバウトな考え方はなく、明確にしていく必要があると改めて痛感した。

○岐阜県生活学校連絡協議会（金山会長）

- ・この条例について、議員さん方の意見聴衆の場に参加させていただいた。第15条のリスクコミュニケーション、私たち消費者に対する対話の文言について、始めの提案では、これだけ具体的なものではなかったが、私たちの要望を受け入れて、これだけの文言を入れていただいたことは大変嬉しく思っている。
- ・岐阜県は、食品に対する施策については全国の中でも先進地である。地産地消について、自給目標を県が示しているのは、少なくとも昨年夏の段階では岐阜県だけであった。目標値を出すと言うことは、消費者にとってわかりやすいことであり、ありがたく思っている。
- ・そういう意味で、この条例が制定されたことは2重の喜びであり、これからうまく肉付けして、今後、消費者が安心して食生活を送れるような体制づくりに私たちも一緒になって取り組んでいきたいと思う。

○座長（杉山学長）

- ・フロアの方でご意見はありませんか。（意見なし）
- ・金山さんもおしゃったように、岐阜県は全国に先駆けで条例をつくり、しかも議員提案でやっていただいた。
- ・消費者、生産者、供給業者などいわゆる食品関連事業者を含めてリスクコミュニケーションができる場を設けていただき、今後、この条例をもとにどう展開していくかが課題である。
- ・それでは、次の議題である「岐阜県食品安全行動基本計画」に遷らせていただく。これは、条例第20条に規定されており、知事が策定することになっているものである。事務局の方から計画の素案の概要と進捗状況について説明願いたい。

○事務局（食品安全対策室 杉山技術課長補佐）

岐阜県食品安全行動基本計画（案）の概要説明（別添参照）

○座長（杉山学長）

- ・条例に沿って、取り組みの着眼点として「安全な食品の供給」から始まって、「県民の視点に立った安心感の向上」、「安全と安心を支える基盤づくり」、それから推進体制、行動計画の体系という内容で説明いただいた。
- ・皆様からご意見をいただきたい。

○岐阜県女性団体連合会（加藤会長）

- ・昨年、中野さん、清水さんに生産地を見せていただいた。ハウスに防虫網を2重3重にかけるなど大変な努力をしておいしい野菜を生産していることがよくわかっ

た。しかし、生産された野菜が飛行機で東京、大阪へ出荷されていると聞き、どうして私たちのところには来ないのかと思った。

- ・その後、また見学の方などはいらしゃいましたか。

○飛騨美濃特産名人（ほうれんそう）（清水 久男）

- ・大阪方面の消費者の方たちにもお出でいただいている。

○岐阜県女性団体連合会（加藤会長）

- ・あの時の生産地の見学は、中国野菜の残留農薬問題がきっかけになっていたと思う。農薬は、多少とも使用せざるをえないとも聞くが、よりよいものを作っていただきたい。
- ・冬、雪の降ったときには値段が上がるのか。

○J A全農岐阜（加藤営農対策室長）

- ・飛騨は冬は出荷はしていないので関係ないが、平地の方では天候によって作柄上がりや出荷のピークがずれることがあり、価格が変動することはある。

○岐阜県女性団体連合会（加藤会長）

- ・消費者としては、良心的にやっていただくのが一番なので、その点お願いしたい。
- ・冬場には、ほうれんそうの出荷はあるのか。

○飛騨美濃特産名人（ほうれんそう）（清水 久男）

- ・飛騨では、今の時期は少しお休みしている。

○岐阜県女性団体連合会（加藤会長）

- ・いつ頃、見学させていただくといいのか。

○飛騨美濃特産名人（トマト）（中野 俊一）

- ・モノができたところが華だが、私たちは土づくりをしているので、こうやって畑起こしをするのかとか、こうやって栽培しているのかを見てほしい。良い堆肥を作って、根が健康で栄養を吸収してくれる良いものを届けたいというのが私たちの気持ちである。
- ・見学は、いつでもいいが、例えば、清水さんたちは、「雪割りほうれんそう」という雪の中で芽を出させる、そういう新しい技術にも取り組んでいる。雪を見ながら、皆さんで見に来てください。
- ・積極的にやっている若い生産者もいるので、そういう人の声も聞いていただきたい。

○岐阜県女性団体連合会（加藤会長）

- ・若い人が農業を嫌うと言われる中で、J Aの集荷場で、若いお嫁さんたちが明るく喜々として作業している姿を見て、農業も変わったなと思った。

○座長（杉山学長）

- ・加藤さんから、消費者が信頼できる、安心できる生産という観点でお話しいただいた。
- ・野菜の周年供給に関して、そういった計画がありましたらお話しいただきたい。

○J A全農岐阜（加藤営農対策室長）

- ・行政とも協力して、年間供給できる品目を増やしていきたいと考えている。一年を通じて栽培ができる産地を増やし、生産技術の一定化、トレーサビリティにも取り組んでおり、安心して食べられる農産物の供給に努めている。

○座長（杉山学長）

- ・岐阜県の特徴として、飛騨から平田町や海津町の平地まで広がっているのので、年間の供給計画ができるという点があると思う。
- ・消費者が産地を確認することができるように、トレーサビリティをやっていただきたいと思う。
- ・行動基本計画についての意見はありませんか。

○全岐阜県生活協同組合連合会（吉田専務理事）

- ・積極的に計画の中身を作っていくということで意見を述べさせていただきたい。
 - ① アクションの30項目の枠組みの中に、地産地消を取り入れてほしい。アクションのどの場所に入れるかは別として、県行政、生産者の皆さん、消費者の願いとして、行動計画の中に消費を促進するための計画を入れていただきたい。
 - ② 着眼点2の中に、食の安全セミナーということで生産地の視察についての計画が入っているが、単に県が企画するものだけではなく、いろいろな団体の取り組みについてもしっかり位置づけをしてほしい。例えば、生協でも年間2万人くらいが生産地の見学や学習会に参加している。
 - ① 情報及び知識の普及という部分に関して、食品表示について講習会をやると、J A S法、食品衛生法の2人の講師が必要で、配付資料もバラバラである。消費者の立場に立った統一したハンドブックを作してほしい。

○岐阜県生活学校連絡協議会（金山会長）

- ・法律によって基準が違ったり、表示方法が違ったりというのは、消費者は困惑する。岐阜県らしい、わかりやすい表示方法を作ってもいいのではないかと。積極的な取り組みをお願いしたい。

○座長（杉山学長）

- ・良いものは東京、大阪に行ってしまうという話もあったが、消費推進計画があってもいいというご意見があった。岐阜市では、スローフード運動をやっているが、地場産のものは、どういう料理がいいとか、市町村や各種団体と連携してどんどん進めてほしい。

○飛騨美濃特産名人（トマト）（中野 俊一）

- ・消費推進計画というのは、生産者にとっては、涙もののありがたい嬉しい話である。食べるならやっぱり岐阜県産と言ってももらえるなら、生産に意欲がわく。
- ・産地が信頼されないといけない。
- ・行政はPR活動を積極的にやっていただきたい。ただお願いしますというのではなく、生産者と消費者の語り合う場を設けることで、自然と地元の野菜をとという声が出てくるのではないかな。

○座長（杉山学長）

- ・生産者は、本当においしいものは何かとか、どのように調理したらおいしく食べられるかとかを宣伝するといいい。
- ・地産地消の推進体制について提案があったが、消費者や行政ばかりではなく、生産者もどんどん入ってやってほしい。

○全岐阜県生活協同組合連合会（吉田専務理事）

- ・生協では、毎月1回、「岐阜県を食べよう」という紙面を作っている。また、学校給食に県産品を利用するという取り組みもある。こうした例として、岩手県では、「食財の日」という名目で取り組みを行っている。
- ・いろいろな団体が、それぞれに取り組んでいる。そうした活動が、もう少し岐阜県全体としてまとまっていくように何とかできないかと思う。

○岐阜県生活学校連絡協議会（金山会長）

- ・県産品に関して、朝市や農業祭などの催しが大変賑わっており、消費者が地元産のものを求めているということが、すでに行動に表れている。
- ・消費者に見える形で、岐阜県の農産物の安全安心を訴えてほしい。

○座長（杉山学長）

- ・ファッションの世界では、「岐阜を着る」ということをやっている。「岐阜を食べる」という企画をやっていただくといいのではないかなと思う。
- ・朝市や農業祭は、かなり定着している。朝市マップをつくるといい。
- ・岩手県では、道の駅弁当のコンクールをやっている。それぞれ地域によつて食材も異なるし、どこに行ったらどんなものが食べられるということを紹介するような企画もおもしろいと思う。

○岐阜県生活改善協議会（辻会長）

- ・どうしても安いものを選んでしまうという現実がある中で、会の活動として地産地消や伝統食を見直す活動をしている。
- ・最近では、スーパーでも県内産がたくさん出回るようになってきた。JAの方でも厳格に検査して規格にあわないものは廃棄するなど、しっかりやっていただいているから安心だよと呼びかけるなど、なるべく県内産を使う活動をしている。

○座長（杉山学長）

- ・農産物は、季節生産である。安いときに、どう消費宣伝をするかJ Aにもお願いしたい。安いときがおいしいときでもある。こういう食べ方がおいしいんだと宣伝してほしい。
- ・アクションプランについては、今回いただいた意見をできるだけ反映させていただきたい。
- ・今回は、販売業者の方が欠席されているが、スーパーで売っているものは万国産で、県内に流通する県内産以外の食品についても考える必要があるので、これについて課題として残しておきたい。
- ・次に、昨年食品衛生法が改正されて、県の責務として策定が義務付けられた「平成16年度食品安全監視指導計画」の案について、事務局から説明願いたい。

○事務局（生活衛生課 緒方技術課長補佐）

平成16年度岐阜県食品衛生監視指導計画（素案）の概要説明（別添参照）

○座長（杉山学長）

- ・監視指導の位置づけ、基本的事項を踏まえ、16年度重点的に取り組まれる事業について説明いただいた。ご意見をいただきたい。

○全岐阜県生活協同組合連合会（吉田専務理事）

- ・法律的には、監視指導計画は単年度だが、中期的な計画を持ちながら進めてほしい。それは、例えば今年の検査数が去年より増えているのかどうか、あるいは増やすつもりがあるのかどうか、そういう部分が全体の計画として持てないといけないと思うからである。
- ・リスクコミュニケーションについて、農林水産部局にも同様の計画があると思うが、どのようにすり合わせをしていくのかが大切なテーマと思う。消費者にとって、どこに参加しても同じになるように、縦割りではなく連携をとってやってほしい。

○金田事務局長

- ・食品衛生監視指導計画は、あくまで食品衛生法という監視についての計画であって、例えば農薬取締法であるとか、J A S法もあり、監視という意味では食品衛生法だけではない。
- ・食品に関係する県の部署はたくさんあって、先程J A S法と食品衛生法の表示を一緒にしてしまったらどうかという意見もでていたが、総論は賛成だが、各論になると難しい面もある。ただ、監視一つとっても合同で行うとか、運用の段階でなんとか連携したい。
- ・この監視指導計画は単年度計画だが、全体の中長期計画の中で、そこから抜き出してこの計画をつくるというように、すり合わせをしていきたい。
- ・本日参加している他の関係部署の人たちからも、一言お願いしたい。

○大塚県民生活安全室長

- ・私の室では、景品表示法を所管しており、食品表示の関係課室の一つとして参加させていただいている。食品表示に関して、それぞれの課室で所管する薬事法、食品衛生法、JAS法、健康増進法、そして景品表示法について、それぞれの分野で何がやっていけるのかを出し合って、現在、取りまとめているところである。次の段階でその内容をお示しできると思う。

○平田参事兼県産品振興室長

- ・私たちの室では、地産地消、地産外消ということに主に取り組んでいる。
- ・地元のスーパーでも県内産のものが置かれるようになったという意見があったが、県では「県産品愛用推進宣言の店」の指定を行っており、県民の皆さんと一緒に地産地消を進めている。
- ・農産物についても、販売戦略を立てて県内、県外に売っていかねばいけないと知事も言っている。
- ・きのこ料理コンクールを行っており、今年度は450点くらいの応募があり8点を選んだ。レシピ集ができたところで、スーパーなどに置かせていただいて県産品の普及に取り組んでいる。
- ・関係部局が連携をとりながら進めているところであるので、ご理解いただきたい。

○座長（杉山学長）

- ・クリーン農業で、農薬の使用回数が何回と決まっているが、それを検査するとどれくらいのレベルなのかというような関係がはっきりすると、生産者としても消費者としてもいいのではないかと思う。
- ・県の連携も、生産者と販売者の連携も大切だと思う。
- ・フロアの方からご質問、ご提言はありませんか。

○公聴者

- ・計画の中で、リスクコミュニケーションという項目があって、セミナーとかシンポジウムが並んでいるが、硬い印象を受ける。

例えば、

①県産品の振興と併せて実施する

②消費者に知識を与えるというばかりではなく、消費者が考えている現実をお聞きする会

③県産品を実際に食べておしゃべりができる会

県のいろいろな部局の知恵を出して、リスクコミュニケーションとしてこういった取り組みができると、もう少し柔らかいイメージでできるのではないかと思う。

○座長（杉山学長）

- ・リスクコミュニケーションというと、東京の偉い先生を呼んで説明する、それもいいのだが、身近に感じないという面がある。
- ・いろいろな部局で県産品を利用した料理コンクールを行っているが、若い人を巻き

込んでいただいて、それをもとにシンポジウムを行えば非常に効果的だと思う。

- ・こうしたコンクールは、料理方法の開発にもなり、メニューが多彩になって食文化が豊かになると思う。

○岐阜県消費生活研究会（木村 美波子）

- ・家庭菜園で野菜を作ってみたら、虫がついて穴だらけになったが、JAの店で売っている野菜には虫がついていない。減農薬と言っているが、どの程度農薬を使用しているのか。

○飛騨美濃特産名人（ほうれんそう）（清水 久男）

- ・クリーン農業に取り組んでおり、防虫ネットなどを使って農薬に頼らない生産を行っている。生産性が上がらないが、クリーン農業だからといって値段は高くできない。時代のニーズに応じて、安全な食品の生産に努力している。
- ・地産地消といいつつも、ほうれんそうはほとんど県外に出荷しており、県内向けは少ない。クリーン農業に努力していても、なかなか消費者から評価されないことにジレンマがある。県産品に対する理解を深めて、地産地消の推進に取り組んでいただけたらと思う。

○岐阜県消費生活研究会（木村 美波子）

- ・小規模に生産している農家についても指導していただいているのか、JAの方にお聞きしたい。

○JA全農岐阜（加藤営農対策室長）

- ・生産農家やJA職員に対して、食品衛生法や農薬取締法などの研修を実施している。産直関係については、地区のJA単位で産直部会というものがあり、部会員の研修会を行っている。またポスターを作成して、集荷場に掲示するなど啓発を図っている。
- ・また、記帳運動の徹底や各地区ごとに「安全安心の推進協議会」を作って活動している。
- ・消費者に農家の努力を知ってもらいたい、また皆さんの期待を農家に伝え、今後もより一層安全な食品の生産に努力するので理解いただきたい。

○岐阜県女性団体連合会（加藤会長）

- ・1週間ほど前の新聞で、県が有事に備えて独自の農場をつくるという話が載っていたが、実現するのか。

○金田事務局長

- ・日本は自給率が低いですが、何かあったときに誰も助けてくれない。岐阜県としては基本的な食品に関して自給率の目標を掲げて自給率の向上に取り組んでいる。

○農林水産政策室（橋詰技術課長補佐）

- ・岐阜県民食糧確保計画を策定し、平常時と非常時にわけた取り組みを行っている。現在、平成16年度から18年度までの3年間を計画期間とする第二次計画を策定中で、この3月を目途に作業を行っている。

○岐阜県女性団体連合会（加藤会長）

- ・中国でそういう取り組みがあると聞いたが、砂漠化などの問題があつて、ブラジルやチリにまで話が行っていると聞いた。

○農林水産政策室（橋詰技術課長補佐）

- ・実際にアルゼンチンで民間の会社に取り組んでおり、作付けするところまで進んでいる。

○座長（杉山学長）

- ・本日の意見交換で、いろいろ意見をいただいたので、2つの計画に反映されるようお願いしたい。
- ・次回は2月26日（木）にハートフルスクウェアGで開催予定。

○岐阜県栄養士会（上田副会長）閉会の挨拶

- ・岐阜県食品安全条例が制定され、今後この条例に基づいて行動するのが私たちの役割だと思う。
- ・生産者も消費者もまだ条例についてよく分かっていないので、アクションプランを多くおこして、県民に知らせていくことが大切だと思う。そういう意味で、次回に繋げられるような内容の計画（案）が作成されたことを嬉しく思う。